

平成29年6月30日

ワンセグ受信機のみのご契約者への取り組みについて

NHKでは、ワンセグ受信機のみを設置している方（*1）について、受信契約の必要性を丁寧にご説明するとともに、家族割引をご利用いただくなど、納得感を持ってご契約いただくことが重要であると考えています。このため、これまでの訪問時の丁寧な対応に加え、平成29年6月から、次の取り組みを実施しています。

【実施内容】

契約締結時のワンセグ受信機契約者の確認と家族割引周知ハガキの送付

平成29年6月から受信契約書の様式を変更し、訪問による契約締結時に設置された受信機の種類についてお届けいただくこととしました。このうち、ワンセグ受信機のみのご契約者で、契約締結時に家族割引のお申込みのない方に対して、家族割引を周知するハガキを送付することとしました。（*2）お申し出をいただきますと審査のうえ、家族割引を適用させていただきます。

NHKでは、訪問時には、ワンセグ受信機のみの受信者に対して、受信料制度の趣旨やワンセグ受信機の場合でも受信契約が必要であること、あわせて家族割引について丁寧に説明を行い、納得感を持ってご契約いただくよう、全訪問員に指導をしています。

（*1）NHKでは、テレビ等の受信機を設置されている方のうち、ワンセグ機能付き携帯電話のみを設置されている方の割合は約0.3%と推計しています。（NHK独自調査による）

（*2）過去にご契約をいただいた方へのご案内として、NHKコールセンターに、ワンセグ受信機の契約について問い合わせをいただいたご契約者（過去4年間）のうち、家族割引のお申込みがない方に対して、平成29年4月に家族割引を周知するハガキを約6,600通送付しました。

以上